

令和6年度兵庫県公立高等学校入学者選抜における特別選抜の実施要領

令和6年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱に基づき、特別選抜の実施要領について下記のとおり定める。

記

1 特別選抜を実施する公立高等学校入学者選抜

推薦入学において、定員の100%を募集する学科・コース（別紙）

- ・ 専門学科等 34校40学科
- ・ 普通科コース 14校15コース

2 受検資格

当該学科・コースに出願している者で、検査当日に新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、月経随伴症状等の体調不良、疾病、負傷、事件・事故、痴漢の被害及び自然災害等（以下、「新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等」という。）により、面接・適性検査等を受検できなかった者のうち、特別選抜の受検を希望する者

3 志願先

推薦入学で出願した志願先高等学校の学科又はコース

4 受検手続

(1) 志願者

ア 新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等により、推薦入学を受検することができない場合、志願者または保護者は、検査当日の8:30までに、中学校長へ推薦入学の検査を欠席し、特別選抜の受検を希望する旨の連絡をする。なお、事故・事件等により、検査当日の8:30までに連絡できない場合、その状況をできる限りすみやかに中学校長あて連絡をする。

イ 志願者は、中学校長の指示に従い、特別選抜の受付に間に合うように、次の(ア)及び(イ)を中学校長へ提出する。

(ア) 特別選抜願（様式2）

(イ) 診断書等、公的機関が発行する証明書

ウ 特別選抜当日には、出願した高等学校の受検票とともに特別選抜承認書を持参する。

(2) 中学校長

ア 志願者から欠席の連絡を受けた中学校長は、すみやかに当該高等学校長に電話連絡をするとともに、推薦入学の検査当日の12:00までに、特別選抜対象者一覧（様式1）をFAX等により送信する。

イ 特別選抜願（様式2）等の提出を受けた中学校長は、志願者から提出された特別選抜願（様式2）及び(1)イ(イ)の診断書等の証明書を、受付期間に当該高等学校長へ提出する。

(3) 高等学校長

ア 推薦入学の検査当日に、中学校長から特別選抜対象者一覧（様式1）の提出を受けた県立高等学校長は、県教育委員会事務局高校教育課へ電話等にて連絡する。市立高等学校長は、所管の市教育委員会を通じて県教育委員会事務局高校教育課へ電話等にて連絡する。連絡をする時間は、県立高等学校長、市立高等学校長ともに、推薦入学の検査当日の16:00までとする。

イ 中学校長から特別選抜願（様式2）等の提出を受けた県立高等学校長は、県教育委員会事務局高校教育課へ電話等にて連絡する。市立高等学校長は、所管の市教育委員会を通じて県教育委員会事務局高校教育課へ電話等にて連絡する。連絡をする時間は、県立高等学校長、市立高等学校長ともに、提出を受けた日の17:30まで（2月27日（火）は14:00まで）とする。

ウ 中学校長から特別選抜願（様式2）等の提出を受けた高等学校長は、審査の上、特別選抜の申請を行った志願者に対し、中学校長を経由して特別選抜承認書を交付する。

なお、県外からの受検や過年度卒業生等で、中学校長を経由することが困難な場合は、保護者等が推薦入学の検査当日の8:30までに当該高等学校長へ連絡し、その指示に従って、特別選抜願（様式2）及び診断書等の証明書を提出する。また、事故・事件等により、検査当日の8:30までに連絡できない場合も、できる限りすみやかに当該高等学校長あて連絡をする。

5 受付及び実施日等

- (1) 特別選抜会場 志願先高等学校
- (2) 特別選抜願受付 令和6年2月22日(木)～令和6年2月27日(火)(土曜、日曜、祝日を除く)
- (3) 受付時間 9:00～16:30(2月27日(火)は9:00～12:00)
- (4) 特別選抜 令和6年3月12日(火) ※実技検査を実施する場合は13日(水)も実施
- (5) 実施内容

ア 検査(当日実施される学力検査と同じ問題)

8:30～	集 合
8:40～ 8:50	注 意
9:10～ 10:00	国 語
10:20～ 11:10	数 学
11:30～ 12:20	社 会
13:10～ 14:00	理 科
14:20～ 15:10	英 語

イ 実技(実施内容は中学校等を通じて連絡)

6 合否判定

- (1) 特別選抜を実施した高等学校長は、合否判定委員会を設け、高等学校長が委員長、教頭が副委員長となり、高等学校の教職員の中から校長が任命した委員をもって組織する。
- (2) 合否判定委員会は、当該学科・コースの特色や教育内容に即して、特別選抜の結果及び調査書等の諸資料を総合して合否の判定を行う。
- (3) 合格者数は、学科・コースごとの募集定員の2.5%(40名につき1名)程度までとする。なお、推薦入学の合格者が募集定員に満たない場合は、募集定員の欠員数を加えた範囲内とする。

7 合格者の発表

- (1) 発表日 令和6年3月19日(火)(その時間は、高等学校長が決定する。)
- (2) 発表方法 特別選抜を実施した高等学校長が書面にて受検者に通知する。受検者は指定された日時に受検した高等学校で、受検票を提示の上、入学手続に必要な書類等を受けとること。

8 その他

- (1) 推薦入学の検査当日に別室等で受検した者は特別選抜の受検資格を有しない。
- (2) 特別選抜を受検する場合は、同日に実施する学力検査及び多部制のⅡ期試験Aを受検できない。
- (3) 特別選抜の実施の詳細については、特別選抜対象者一覧(様式1)を提出した中学校長に別途連絡する。
- (4) 特別選抜の受検を申請していたが、特別選抜を受検することができない場合、志願者又は保護者は、特別選抜当日の8:30までに、中学校長へ連絡を行うこと。

志願者から欠席の連絡を受けた中学校長は、すみやかに当該高等学校長へ電話で連絡すること。

(県外からの受検や過年度卒業生等で、中学校長を経由することが困難な場合は、保護者等が当該高等学校長へ連絡を行う。)